

千葉県へ

予算要望・政策提案

タイムリーな課題を取り入れて

政策調査室 大野博美

市民ネットワーク千葉県は、毎年翌年度に向けて「予算要望及び政策提案」を県知事に提出しています。作成過程で県の担当課にヒアリングする際は、県議だけでなく会員も参加して、活発に質問しています。これは最初の県議を送り出してから20数年、市民ネットワークが続けてきた「市民参加」の貴重な実践例です。

今年も新たに、各市区ネットが聞き取りをした地域の様々な団体や、三元気ファンド」にこれまで応募があった団体の声も、要望に盛り込みました。いろいろな団体とのつながりは「活動の財産」であることを再確認しました。さらに「新型コロナウイルス感染症対策」とともに、八街市の交通事故や熱海の土砂崩れなどを受け、早急に取り組むべき問題も取り上げました。

子どもたちが安心して通学するために

6月28日、八街市で下校中の小学生の列に大型トラックが突っ込み、5人が死傷するという痛ましい事故が起きました。

飲酒運転が原因

トラックの運転手は、事故の30分前にパーキングエリアで飲酒し、居眠り運転の挙句に事故を起こしました。大型トラックは、人や貨物の輸送が本業の「緑ナンバー」と、自社製品の輸送を行う「白ナンバー」があります。緑ナンバーは、運行前にアルコール検知器によるチェックが義務付けられています。今回の事故車のような白ナンバーはノーチェックです。

危険な通学路

事故現場は見通しの良い直線道路ですが、歩道もガードレールもなく、通学路なのに制限速度は60キロ。地元P

TAは、ガードレールや歩道の設置の要望を毎年出してきましたが、費用が掛かるという理由で先送りされてきました。千葉県内には、このような危険な通学路が数多くあります。以上のことから、次のように要望をしました。

◆通学路には歩道やガードレールを整備し、制限速度を30キロとすること。また通学時間帯の大型車両通行規制を進めること。

◆白ナンバーの大型車両に、アルコールチェックを義務付けるよう道路交通法の改正を国に求めること。また、大型車両のアルコールインテック（※1）やADS（※2）機能の整備を進めるための助成制度を設けること。

※1 運転手の呼気からアルコールが検知されるとエンジンがかからない装置
※2 自動ブレーキ装置や急発進防止装置などを含む先進運転支援システム



事後
トラックが激突し傾いた電柱

現在
改修は歩道用の白線がひかれましたがやはりガードレールは必要です。

熱海の土砂崩れは他人事ではない

今年7月の熱海市の土石流は、違法に持ち込まれた産廃混じりの建設残土が崩落した人災事故とみられます。

千葉県でも起きていた

実は千葉県では、同様の事故は以前から起きていました。許可量の何倍も積み上げられた残土が崩落し、家屋をつぶし道路を埋めるなど、度々発生しています。

建設工事で発生した建設残土は埋め立てなどに再利用できる有価物とされ、規制する法律はありません。それを悪用して、行き場のない産廃を混ぜ込み違法に積み上げる悪質業者が後を絶たない現状です。対抗策として、千葉県は全国で最初に残土条例を策定し、佐倉市など県内23市町が更に厳しい独自条例を作っています。

条例に抜け落ちてくるもの

しかし、どここの条例にも共通の欠陥があります。県条例の正式名「土砂等の埋立てによる土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」からも分かる通り、中身は防止策であり、崩落した後の「原状回復」を事業者が義務付ける条項が全くありません。業者の逃げ得・やり得に繋がります。以上のことから次のように要望しました。

◆事業者が土壌汚染や崩落事故等を起こしたときは、原状回復を義務付けるよう条例改正を行うこと。

新型コロナ

医療崩壊待ったなし

新型コロナの感染爆発が続き、病院は満杯。入院先が見つからず、自宅で亡くなる例が相次いでいます。ホテル療養も自宅療養も個別に医師が対応しなければならず、非効率的で容態急変に即対応できません。

大規模な臨時医療施設を！

今こそ、医師が効率よく治療できる「一か所集約型の臨時施設」が必要だと考え、8月12日、県議伊藤とし子名で熊谷知事に対し、「県知事の権限で、プレハブ等大規模な臨時の医療施設を早急に開設するよう求める要望書」を

提出しました。2日後の東京新聞には、「野戦病院スタイル」という大見出しが躍りました。私たちとほぼ同じ主張で、福井県が体育館を使った臨時病床設置に踏み切った事例が紹介されています。

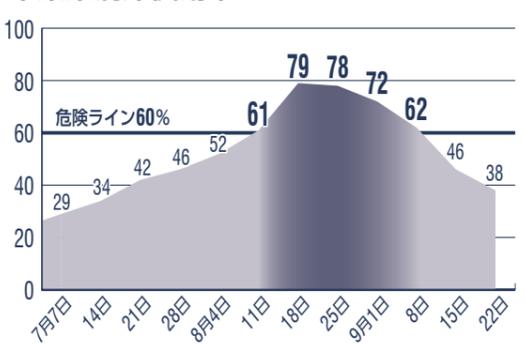
千葉県も考えていた！

実は千葉県は昨年6月補正で、爆発的な感染拡大を見越して、1000床規模の臨時医療施設を計画。幕張メッセを視野に、30億円の予算を計上していました。しかし、一時的な感染収束もあり、既存の病院から1200床確保する計画に変更。そのうえで県立がんセンターの旧病棟の転用などで66床上乗せしましたが、これでは焼け石に水です。1000床の臨時医療施設が実現していれば、今の医療崩壊は防げたはず。

福井県は「自宅療養は、誰からも医療提供を受けられていない状態。福井は、絶対に自宅療養させない」との方針で準備してきた」と意気軒高です。以上のことから、次のように要望しました。

◆感染症対策のため、大規模な臨時の医療施設の開設を適時可能にするための体制整備を急ぐこと。

千葉県病床利用率



第49回 衆議院議員選挙 市民ネットワーク 千葉県 推薦 立候補予定者

千葉県 7区	たけうち 竹内	ちはる 千春	(53歳) 立憲民主党 (新人)
千葉県 8区	ほんじょう 本庄	さとし 知史	(46歳) 立憲民主党 (新人)
千葉県 13区	みやかわ 宮川	しん 伸	(51歳) 立憲民主党 (現職)

身近な電磁波 測って、なるほど!

身体に悪影響があるという研究結果も出ている「電磁波」。カナダ、フィンランド、ノルウェーなど法律で規制している国もある中、日本では日常生活の中に電磁波があふれています。そこで、まずは目には見えない電磁波について正しく知ろうと、NPO法人市民科学研究所の上田昌文さんと一緒に千葉市若葉区の住宅街を歩いて電磁波を測ってみました。目視できる範囲3か所に大きなアンテナ（携帯基地局など）がありましたが、その種類によって電磁波の強さが違うこと、3つのアンテナの中間地帯では重複した影響を受けること、住宅街の中央にあるアンテナから40mのところまで計測された数値（0.03mW/m²）は、例えばイタリアで採用されている注意値（100mW/m²）の1万分の3であることなどがわかりました。



電磁波測定器

測定結果を共有するため、8月2日に「電磁波測定報告会」を開催。上田さんからは数値の報告のほか「携帯基地局以外にも、身近な家電製品から常に電磁波は出ている」というお話を伺いました。電子レンジ・Wi-Fiルーター・携帯電話・テレビなどが、常に体の近くにある場合は要注意とのこと。試しにルーターの横で測ってみると、342.9mW/m²と注意値を大きく上回る数値が出て驚きました。

数値がわかれば対策ができます。市民ネットワークにある測定器を使って、気になる電磁波をまずは「見える化」しませんか。 千葉市議会議員 岩崎明子

5/20 学習会 報告

重要土地調査規制法

「とにかくどういう内容の法案なのかよくわからない」「具体的な内容はすべて成立後に首相と内閣が決める」「内容のあれこれに国会は関与させない」「地方自治体はそれに従え」こんな呆れた法案が衆参合わせてわずか20時間余りの審議で制定されました。

安全保障上「重要な」土地や諸施設を内閣が指定し、その周辺概ね1キロの区域で「機能を阻害する（おそれ）のある」市民の、個人情報も含むすべてが監視・規制され、場合によっては罰せられます。すべてが曖昧な規定であるため、「誰でもいつでも・どこでも」監視と規制の対象となり得るのです。これは、すでに成立している、個人情報を丸裸にして民間と利活用しようという「デジタル改革関連法案」の延長上にある人権侵害法にほかなりません。

施行までまだ1年あります。ここで地方自治が力を発揮しなければなりません。自治体や地方議会が、そして住民が様々な方法で「NO!」を突きつける、そのような運動を市民ネットが先頭に立って拡大していきたいと思えます。

政策調査室 吉沢弘志

市民ネットワーク千葉県の 声明・抗議文

- 6月23日 〈要望書〉 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を基地建設に使用しないよう求める要望書
- 8月12日 〈要望書〉 大規模な臨時の医療施設を早急に開設するよう要望します（県議提出）
- 8月24日 〈要望書〉 8月26日の陸上自衛隊オスプレイの飛行訓練中止を求める要請

各ネット連絡先

市民ネットワーク・のだ ☎04-7123-6981	市民ネットワークちば ☎043-379-4958
市民ネットワーク・かしま ☎080-7628-7737	市民ネットワークみはま ☎043-278-5005
市民ネットワーク・ふなばし ☎047-426-8321	市民ネットワークわかば ☎043-284-2339
さくら・市民ネットワーク ☎043-462-0618	市民ネットワーク中央 ☎043-379-4958
よつかいどう市民ネットワーク ☎043-304-3823	市民ネットワークいなげ ☎043-379-4958
きさらづ市民ネットワーク ☎0438-36-0677	市民ネットワーク花見川 ☎043-379-4958
	市民ネットワークみどり ☎043-379-4958

びっくり 県政だより



伊藤とし子
佐倉市・酒々井町選出
県議会議員

許されない! 教師による 児童生徒への性暴力・性犯罪

千葉市の小学校で2013年から5年間、7人の児童に対し、性犯罪を繰り返した男性教師に対し、実刑判決14年が下されました。現在、係争中の県内他市の事件では、小6の女性の保護者が被害を学校に訴えても取り合ってもらえず、教師はそのまま在職。児童は不登校になってしまいました。その上「不登校を正当化するため、わいせつ行為を誇張している」

今年5月、「教職員による児童生徒への性暴力防止法」が成立し、性暴力を受けたと思われるとき「受けたとき」ではない、学校は子どもの証言を真摯に受け止め、適切かつ迅速に対処することが責務として課せられました。最優先にすべきは子どもの心のケアです。被害児童・生徒が直接相談できる、学校外の相談機関の設置を求めています。

内閣府は1999年男女共同参画基本法施行後「広報物が男女差につながる表現になっていないか、女性を飾り物とした表現になっていないか」など「公的広報の手引き」を策定して啓発に努めてきました。千葉県男女共同参画課は「長年、内閣府のガイドラインに沿ってやってきたので、浸透している」と胸をはっていましたが、今回の問題で形骸化を露呈してしまいました。県も県警も独自の「広報物ガイドライン」を策定して、周知徹底を図るべきです。

問題噴出!! 松戸警察の萌え系キャラクター問題は根が深い
仮想現実のキャラクターが動画配信を行うバーチャル（仮想）ユーチューバー（VTuber）をご存じでしょうか?「松戸市のご当地VTuber 戸定梨香（とじょう・りんか）」を使って、警察が交通安全啓発活動を行うという新聞記事には「へそ出し・ミニスカート」のキャラクターが紹介されていて驚きました。「萌え系美少女」キャラクターには、「女性を性的商品として扱っている」「子どもを性的対象とする風潮を助長する」など多くの批判があります。案の定、県警は、不適切との抗議が寄せられたため、県警公式チャンネルから動画を削除しました。しかし、抗議があるまで、何が問題か認識していなかったことは問題です。

5 女性をむやみに「アイキャッチャー」 にしていますか?

❖5-1 女性を飾り物として使っていませんか?
目を引くためや楽しみやすさを増やすために、内容は関係のないスターなどで使う場合がありますが、それでは伝えるべき内容が十分に伝わりません。安易に女性をアイキャッチャーとして起用せず、訴求内容と訴求対象方法を工夫しましょう。

2 性別によってイメージを固定化した表現になっていませんか?

❖2-1 男女を固定的に描いていませんか?
「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定観念を強調したり、性別で職業を定める表現はかみそりではなく、男女の仕事や家事、育児で描いたり、様々な職業に両性が入り込める表現を心がけましょう。



農業の大幅規制緩和、ゲノム編集食品の流通。わたしたちのカラダや食の未来は?メディアが伝えない食の裏側に迫るドキュメンタリー。

元農林水産大臣 山田正彦さん監修

11月16日(土) 14:00 (上映103分)

視聴代金 **1,000円**

お申込みはこちら